

SOS サポートメール

最新スマホが100円？



有料サービスの広告に気をつけましょう！

<今回の相談事例>

スマホ画面に表示された広告に「簡単なアンケートに答えると11万円の最新スマートフォンが100円で購入できる」と書いてあった。アンケートに答えて名前、メールアドレス、親のクレジットカードの番号等を入力した。すぐにメールが届いたが、何らかの有料サイトに登録されたというようなことが書いてあった。気づかないうちに有料サービスの申し込みをしてしまったようだ。
(10代男性)

【アドバイス】

●意図しない有料サービス登録についての相談が増えています。

格安で最新のスマホが購入できるという広告の表示をみて、クレジットカード情報を入力したところ、別の有料サービスの申し込みになっていたという相談が寄せられています。今回のような事例の場合、手順途中で「キャンペーンに参加する権利」「有料サービスの契約」などの記載があります。個人情報を入力する前に利用規約等の内容をしっかり確認しましょう。

●簡単に個人情報を入力しないようにしましょう。

簡単に個人情報、特に保護者のクレジットカード情報を無断で入力してはいけません。どうしてもカード情報を記入する必要がある時は、必ず保護者に相談するなど、家庭内でのルールを決めましょう。意図しない契約となってしまった場合は、保護者の方から、カード会社に連絡してもらうようにしましょう。

●迷った時や困った時は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。



二セ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン いやや! ☎188 (あなたの地域の消費生活センターにつながります)

